

令和5年7月4日

## 環境省令和5年度「ESG地域金融促進事業」の採択について

秋田県信用組合（理事長 藤原 保 本店所在地：秋田市）は、環境省が実施する令和5年度「ESG地域金融促進事業」の支援金融機関として採択されましたので、お知らせいたします。信用組合としては、当組合が全国で初の採択となっております。

当組合は、これまでも脱炭素を始め、環境保護に関する様々な取り組みを積極的に展開してまいりました。そのなか、今般同事業の支援金融機関として採択されたことを機会として、ESG金融の実践による脱炭素の啓発やお取引先支援を更に進めて参ります。

### 【環境省の事業名】

令和5年度「ESG地域金融促進事業」

### 【当組合申請案件名】

「地域企業の再生可能エネルギー導入促進に向けた取引先へのアプローチ検討」

### 【当組合申請案件概要】

脱炭素を始めとした ESG に関する取引先の問題意識・潜在ニーズおよび財務状況に応じて、本業支援も踏まえ、再生可能エネルギー導入に向けた当組合からの働きかけについて整理し、当組合のモデル店舗や信用組合としての活動を活かし、地域活性化や地方創生に繋がる取引先の課題解決も考えた営業推進手法を検討する。

### 【ご参考】

「令和5年度地域における ESG 金融促進事業」における支援先金融機関の公募結果について

[https://www.env.go.jp/press/press\\_01811.html](https://www.env.go.jp/press/press_01811.html)